

独立行政法人自動車事故対策機構の平成 27 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による平成 27 年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員の解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成 27 事業年度評価における主な指摘事項	平成 28 及び 29 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(安全指導業務等 民間参入促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間参入の促進に向けたロードマップの着実な達成のため、安全指導業務の協働での実施の実現を含めて、民間事業者による認定取得がさらに進められるよう、事業者のニーズを踏まえた丁寧な働きかけ及び認定取得に向けた支援が求められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車運送事業者の安全性確保のため適性診断の広がりが必要。支所外診断の拡大を進めてほしい。 	<p>民間参入促進のためのロードマップを踏まえ、安全指導業務への参入を検討している事業者等に、よりわかりやすく情報提供がなされるようホームページの改善や、「安全指導業務民間参入相談会」を実施した結果、平成 28 年度末における認定団体の総数は、指導講習 85 者、適性診断 69 者となっている（いずれも N A S V A を除く）。また、民間事業者の質の維持が図られるよう、第一種講師資格要件研修、第一種カウンセラー要件研修をそれぞれ実施した。</p> <p>引き続き、参入に向けた働きかけを着実に実行することとしている。</p> <p>（業務運営の効率化に関する事項で掲載）</p>
	<p>(安全指導業務等 指導講習及び適性診断の内容の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの安全指導業務の実施によって蓄積された知見やビッグデータの有効活用方策について、さらなる検討を進める必要がある。 	適性診断業務検討委員会において、適性診断の結果と事故発生との相関関係等について検討すべきとの意見を踏まえ、今後の検討に向けて関係機関と調整を進めた。
	<p>(療護施設における治療・看護の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の委託病床のあり方について検討を進め、取りまとめ内容について着実に実施していくことが求められる。 	自動車事故による遷延性意識障害者の回復に向けた治療・看護・リハビリテーションに係る調査・研究を行うとともに、脳神経外科医等の医療スタッフの人材育成支援を目的とする「一貫症例研究型委託病床」について、平成 29 年度の公募に向け、委託基準等の策定を行った。
	<p>(療護施設の周知、知見・成果の普及促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への働きかけ等による療護施設のより効果 	効果的な周知のため、N A S V A 本部並びに各主管支所及

<p>的な周知を実施するほか、療護施設での取り組み成果の情報提供、在宅介護者への支援をさらに充実させすることが求められる。</p>	<p>び支所の職員との連携により、病院、損害保険会社、被害者団体等に積極的な働きかけを行った。また、療護センターで得られた知見・成果の伝播のため、日本脳神経外科学会及び日本意識障害学会等において研究発表を実施した。さらに、療護施設のメディカルソーシャルワーカー（MSW）が相談や問い合わせに対応し、転院先情報の提供、在宅介護に向けた援助等を積極的に行なった。</p>
<p>(介護料の支給等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援の質的・量的な充実を図る必要がある。また、短期入院・入所の促進については、利用希望者と協力病院・施設をつなぐ（コーディネート）活動を推進するとともに、協力病院・施設及び介護料受給者・介護者へのフォローアップを実施する必要がある。さらに、療護センターでの短期入院の受入拡大についても検討する必要がある。 ・交流会の内容の充実と、交流会参加の際の短期入院・入所の利用の推進を図るべき。 	<p>訪問支援システムを利用して訪問支援結果の整理分析や情報共有等を効率的に行なうとともに、訪問先等において同システムの情報の閲覧・更新することが可能となるモバイル端末を導入し、受給者等への情報発信を充実させた。</p> <p>また、短期入院・入所の促進については、引き続き、患者移送費、ヘルパー等の費用を助成するとともに、協力病院等の患者等の受入条件や受入環境等を把握し、受給者等に案内するとともに、受給者等の要望を協力病院等へ情報提供するなど、受給者等と協力病院等との間をつなぐ取組を実施した。</p> <p>同じ境遇にある各家庭の受給者等の交流の場を設けて、悩みの解消、孤独感の軽減、相互の情報交換等を行う交流会を全国の支所で開催した。また、交流会の場において、療護施設、協力病院等の協力により、療護施設・協力病院等の施設情報や防災情報等に関する情報提供を行うなど、ニーズに即した支援の充実を図った。</p>
<p>(交通遺児等への生活資金の貸付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規貸付利用者の減少要因や交通遺児等のニーズを把握して、そのニーズを踏まえた制度のあり方について検討すべきではないか。 	<p>貸付制度の周知徹底とともに、利用者等のニーズの把握に努め、その支援のあり方を含めて、現在の手法が効果的かつ効率的なものかどうかを検討し、必要に応じて見直すこととしている。</p>
<p>(自動車事故被害者等への情報提供・相談対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構主催の催事等の情報を被害者団体に対して周知するとともに、介護者なき後問題に対応した情報提供について、主管支所・支所において地域の施設や相談先等の情報を収集してウェブサイトに掲載するなど、情報提供のさらなる充実が求められる。 	<p>国土交通省と協力して、NASVAホームページ内に介護者なき後問題に関する情報を、新たな情報を追加して掲載した。</p>
<p>(自動車アセスメント情報提供業務 衝突安全性能評価)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> これまでの衝突試験の実施結果や自動車社会の実情を踏まえ、今後の試験及び評価の実施方法について更に検討を進める必要がある。 	車両重量、寸法等の変化を踏まえた側面衝突試験に用いる移動式可変型バリアの変更、技術の進展を踏まえたダミーの変更等、国土交通省のロードマップに基づき、調査・研究を実施し、検討を進めた。引き続き、調査・研究を行い、評価手順や方法等を策定していくこととしている。
	<p>(自動車アセスメント情報提供業務 予防安全技術試験等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車技術の加速度的な向上に遅れることなく、予防安全技術等の自動車アセスメントについて着実に実施していく必要がある。また、高齢化社会の進展を踏まえ、今後の試験及び評価の実施方法について更なる検討を進める必要がある。 	交通事故死者数において歩行者が多くの割合を占めているという実態を踏まえ、国土交通省のロードマップに基づき、衝突被害軽減制動制御装置試験（対歩行者）を実施し、評価結果を公表した。また、同ロードマップに基づき、「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の試験・評価方法の検討も開始し、高齢社会の進展を踏まえた試験及び評価の実施方法について検討を進めた。
	<p>(自動車アセスメント情報提供業務 わかりやすい情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車技術が加速度的に向上していく中で、一般ユーザー（特に高齢者、女性）にわかりやすい情報提供を一層図っていく必要がある。 アンケートの実施等により課題等を把握し、更なる改善を図るべき。 	配布用のパンフレット等の作成においては、引き続き、アセスメントの概要がより理解されやすいよう、掲載内容の構成を見直したほか、より安全な車選びの必要性を認識していただくための「より安全な車選びのためのチェックリスト」を掲載するなどの工夫を施した。また、ホームページについて、衝突被害軽減制動制御装置（対歩行者）の導入に伴い、その評価結果をわかりやすく示した図や動画を作成して掲載した。引き続き、自動車アセスメントの評価結果や自動車の安全装備等の情報を自動車ユーザーがわかりやすく利用しやすい形で提供できることとしている。
業務運営の効率化に関する事項	<p>(業務運営の効率化 安全指導業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車運送事業者の安全性確保のため適性診断の広がりが必要。支所外診断の拡大を進めてほしい。 	自動車運送事業者等に対し、ナスパネット利用によるメリット等の情報を提供するとともに、汎用性の高い安価なパソコンでもナスパネットを利用できるようアプリケーションの改良を実施した結果、新たな契約事業者を獲得し、一般診断の支所外での受診割合が 50.7 %となつた。
	<p>(業務運営の効率化 療護施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> 療護施設における医療水準を維持しつつ、更なるコスト削減について、検討を進める必要がある。 	療護センターの医療水準及びコスト水準について、タスクフォースによる外部評価を行い、その結果をホームページ等で公開した。また、療護センター長等会議において、必要な医療水準を維持しつつ、収入の確保及び経費の縮減に取り組むよう要請した。

<p>(業務運営の効率化 交通遺児等への生活資金の貸付)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規貸付利用者の減少要因、交通遺児等のニーズについての実態を把握し、そのニーズを踏まえた制度のあり方について検討すべきではないか。 	<p>貸付制度の周知徹底とともに、利用者等のニーズの把握に努め、その支援のあり方を含めて、現在の手法が効果的かつ効率的なものかどうかを検討し、必要に応じて見直すこととしている。</p>	
<p>(業務運営の効率化 業務全般（経費削減、契約適正化）)</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達等合理化については、事務・事業の特性を踏まえたP D C Aサイクルによる継続的な取り組みが重要であり、27年度の取り組みにおける成果や課題等を踏まえ、次年度以降さらなる合理化に取り組んでいく必要がある。 	<p>重点的に取り組む分野として、企画競争による場合の事前審査を徹底、一者応札の見直し、本部及び主管支所において一括調達の実施、見積参加を広く募るオープンカウンター方式を試行した。</p> <p>また、調達に関するガバナンスの徹底として、新たに競争性のない随意契約を締結することとなる案件について、適正契約検証チームによる点検を行うこととし、点検を実施した。</p>	
<p>(業務運営の効率化 業務全般（内部統制、情報セキュリティ）)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策について、システム上のセキュリティ強化により人的エラー発生の可能性を排除するなど、個人情報等の保護を一層強化する必要がある。 個人情報保護に関しては慎重に対応すべき。 	<p>基幹ネットワークの情報セキュリティ対策として、不正アクセス・不正侵入・通信遮断などの機能を強化した。</p> <p>また、「サイバー攻撃対策の順守6則（標的型メール対策）」及び「個人情報保護のための全職員が守るべきポイント10則」について、全役職員に周知徹底を図るとともに、「情報セキュリティ・個人情報保護強化月間」（6月）を設定するなどして、情報セキュリティ及び個人情報保護意識の徹底を図る取組みを実施した。</p>	
<p>その他業務運営に関する重要な事項</p>	<p>（人事に関する計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画におけるラスパイレス指数の計画値の着実な達成に向け、引き続き給与水準の厳格な見直しが求められる。 	<p>国家公務員の給与改正等の動向を踏まえた給与水準の適正化を図った結果、102.9（年齢勘案）となった。 (前年度 103.2 前々年度 103.8)</p>